

平成30年11月13日

長野市長 加藤 久雄 様

長野市廃棄物減量等推進審議会  
会長 松本 明人

一般廃棄物（ごみ）処理手数料の改定について（答申）

平成30年5月14日付け30生環第83号で諮問のありましたこのことについて、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 一般廃棄物（ごみ）処理手数料について

(1) 家庭ごみ処理手数料（集積所に出すもの）

一定の排出抑制効果が維持されていること、ごみ処理経費から見た負担割合に大きな変化がないこと、1世帯当たりの月額負担額に大きな変化がないこと及び周辺市町村と同程度の料金水準となっていることから、下表のとおり据え置きとする。

区 分		現行料金	改定料金
可燃ごみ	容量が10リットル相当の指定袋1袋につき	10円	据え置き
	容量が20リットル相当の指定袋1袋につき	20円	据え置き
	容量が30リットル相当の指定袋1袋につき	30円	据え置き
	容量が40リットル相当の指定袋1袋につき	40円	据え置き
不燃ごみ	容量が20リットル相当の指定袋1袋につき	20円	据え置き
	容量が30リットル相当の指定袋1袋につき	30円	据え置き
粗大ごみ	粗大ごみシール1枚につき	40円	据え置き
資源物	プラスチック容器包装、紙、缶、ペットボトル、ビン、剪定枝葉等	無料	据え置き

(2) 清掃センターに直接搬入するごみ処理手数料

不燃ごみは、長野広域連合最終処分場の稼働を見込み、これまで市外の民間施設へ処理委託していた最終処分費が削減されることから、下表のとおり改定する。

プラスチック製容器包装・資源物は、資源の有効活用を図り、分別の促進・ごみの減量を図るため、据え置きとする。

区 分	現行料金	改定料金
不燃ごみ（10kgまでごと）	200円	170円
プラスチック製容器包装（10kgまでごと）	30円	据え置き
資源物（10kgまでごと）	30円	据え置き

(3) 一時的に多量に排出されるごみ処理手数料

ごみ処分に関し、不燃ごみ処理費は減少するが、人件費及び車両整備費の増加に伴い、収集運搬に関し、処理原価が増加したことから下表のとおり改定する。

区 分	現行料金	改定料金
2トン車1台分	25,500円	25,800円
2トン車1/2台分	16,000円	16,300円
2トン車1/4台分	11,300円	11,600円

(4) 特定家庭用機器廃棄物処理手数料

収集運搬及び搬送に関し、人件費等の増加により、処理原価が増加したことから下表のとおり改定する。

区 分	現行料金	改定料金
収集	4,300円	4,400円
搬送（1台当たり）	1,400円	1,500円

(5) 犬、猫等の死体処理手数料

収集運搬に関し、人件費等の増加により、処理原価が増加したことから、下表のとおり改定する。

また、処分費用については、ながの環境エネルギーセンターでの処理となることから、定額制から従量制に変更し、下表のとおり改定する。

区 分		現行料金	改定料金
市が収集、運搬 及び処分する もの	収集運搬	4,300円	4,400円
	犬、猫等の死体重量10kg までごとに	1匹ごとに 500円	160円

2 附帯意見

- (1) 可燃ごみに含まれる食品ロスは、減量できる余地が大きくあることから、家庭ごみ・事業系ごみともに積極的に減量を推進されたい。
- (2) 家庭ごみの可燃ごみ、不燃ごみ及びプラスチック製容器包装指定袋に混入する分別不適合物を減量するため、更なる分別啓発を推進されたい。
- (3) 手数料納付済シールは、数年のうちに販売数が減少していくことから、旧指定袋のごみ集積所への排出状況等を検証し、業務の効率化を検討されたい。
- (4) 可燃ごみの焼却処理は、平成31年3月から長野広域連合のながの環境エネルギーセンターで処理することとなる。処理主体が長野広域連合となった後も展開検査等を通じて、事業者へごみの減量・分別の徹底を図られたい。